10.0		
個人情報ファイルの名称	戸別受信機設置一覧	
行政機関等の名称	日立市長	
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	総務部 防災対策課	
個人情報ファイルの利用目的	戸別受信機の設置先を把握する	るため。
記録項目	氏名、住所、生年月日・年齢、	親族関係
記録範囲	全市民	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名	(名 称)総務部 防災対策課	
称及び所在地	(所在地) 茨城県日立市助川町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく法令の規 定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	該 当・非該当・実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときは、その旨	含 む・ 含まない	
備考		

個人情報ファイルの名称	放射能濃度測定結果管理簿		
行政機関等の名称	日立市長		
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	総務部 原子力安全対策課		
個人情報ファイルの利用目的		市が所有する放射能濃度測定器を用いて測定した市民が栽培 又は採取した農作物等の測定結果を把握するため。	
記録項目	氏名、電話番号、住所		
記録範囲	食品等放射能濃度測定申込者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)総務部 原子力安全対策課		
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく法令の規 定による特別の手続等	(所在地)茨城県日立市助川町	71 1 1	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	該 当・非該当・実施なし		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨 備考	含 む ・ 含まない		
1畑 与			

個人情報ファイルの名称	放射線量測定器貸出申請書綴	
行政機関等の名称	日立市長	
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	総務部 原子力安全対策課	
個人情報ファイルの利用目的	市民等が身近な生活環境等の放射線量を把握するために、市 が所有する放射線量測定器を市民等に貸し出し、測定結果を 把握するため。	
記録項目	氏名、電話番号、住所	
記録範囲	放射線量測定器貸出申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)総務部 原子力安全対策課 (所在地) 茨城県日立市助川町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく法令の規 定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	該 当・非該当・実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関す		
る提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときは、その旨	含 む・ 含まない	
備考		

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者台帳	避難行動要支援者台帳	
行政機関等の名称	日立市長		
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	総務部 防災対策課		
個人情報ファイルの利用目的	災害時の避難行動要支援者の2 ため。	災害時の避難行動要支援者のスムーズな避難行動支援を図る ため。	
記録項目	氏名、電話番号、住所、生年 <i>月</i> 親族関係	月日・年齢、性別、家族状況、	
記録範囲	避難行動要支援者、要支援者の	の避難行動実施者	
記録情報の収集方法	実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	病歴、心身の障害		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)総務部 防災対策記 (所在地) 茨城県日立市助川町		
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく法令の規 定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当・非制	该 当 · 実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要			
行政機関寺匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関す			
る提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む	・ 含まない	
備考			

個人情報ファイルの名称	防犯灯寄附申請者台帳	
行政機関等の名称	日立市長	
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	総務部 交通防犯課	
個人情報ファイルの利用目的	防犯灯寄附申請者情報の管理を	を行うため。
記録項目	氏名、電話番号、住所	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名	名 (名 称)総務部 交通防犯課 (所在地)茨城県日立市助川町1-1-1	
称及び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく法令の規 定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	該当・非談	亥 当・ 実施なし
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関す		
る提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関す		
る提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときは、その旨	含 む・ 含まない	
備考		

12 0			
個人情報ファイルの名称	戸籍の附票	戸籍の附票	
行政機関等の名称	日立市長		
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	総務部 市民課		
個人情報ファイルの利用目的		戸籍と住民票の共通記載事項の内容を一致させるとともに、 住民基本台帳法の記録の正確性を確保するため。	
記録項目	氏名、本籍・国籍、住所、生年 台帳法第17条・第17条の2に定	平月日・年齢、性別、住民基本 めのある事項	
記録範囲	本市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	住所地、戸籍届出地		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)総務部 市民課 (所在地)茨城県日立市助川町1-1-1		
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく法令の規 定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	該 当 ・ 非該当 ・ 実施なし		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含 む・ 含まない		
備考			

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	日立市長	
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	総務部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民情報の管理を行うため。	
記録項目	氏名、本籍・国籍、電話番号、住所、生年月日・年齢、性別、個人番号、住民票コード、在留カード番号、特別永住者証明書番号、親族関係、在留資格、在留期限、在留期間、住民基本台帳法第7条各号及び第30条の45に定める事項	
記録範囲	本市に住所を有する者、全国の る者、中長期在留者及び特別を	の住民基本台帳に記録されてい k住者
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国、茨城県保健福祉部入国管理局、他市区町村、地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関内、日立・高萩広域下水道組合、 市区町村、都道府県、指定情報処理機関	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)総務部 市民課 (所在地)茨城県日立市助川町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく法令の規 定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組	該 当・非該当・ 実施なし	
織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときは、その旨	含 む ・ 含まない	
いるときは、その旨 備考		

個人情報ファイルの名称		
	り災証明判定名簿	
行政機関等の名称	日立市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	総務部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	東日本大震災のり災者を支援す	^十 るため。
記録項目	氏名、電話番号、住所、り災場	
記録範囲	東日本大震災のり災者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名	(名 称)総務部 市民課	
称及び所在地	(所在地) 茨城県日立市助川町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく法令の規 定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	該 当・非該当・実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときは、その旨	含 む・ 含まない	
備考		

10.11			
個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付簿	個人番号カード交付簿	
行政機関等の名称	日立市長		
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	総務部 市民課		
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付・管理を	を行うため。	
記録項目	氏名、電話番号、住所、生年月	月日・年齢、性別、個人番号	
記録範囲	日本国内に住所を有する者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名	(名 称)総務部 市民課		
称及び所在地	(所在地)茨城県日立市助川町1-1-1		
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく法令の規 定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	該 当・非該当・実施なし		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて			
いるときは、その旨	含 む・ 含まない		
V用 つ			

個人情報ファイルの名称	戸籍簿		
行政機関等の名称	日立市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	総務部 市民課		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍情報の管理を行うため。		
記録項目		、住所、生年月日・年齢、性 縁組・離縁など、戸籍法第13条	
記録範囲	本市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	本人	本人	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨			
記録情報の経常的提供先	法務局、税務署、保健所		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)総務部 市民課 (所在地)茨城県日立市助川町1-1-1		
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく法令の規 定による特別の手続等		·	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	該 当・非該当・実施なし		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて			
いるときは、その旨 備考	含 む	・ 含まない	

個人情報ファイルの名称	住居表示新旧対照表	
行政機関等の名称	日立市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	総務部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示証明書を交付するため	か。
記録項目	氏名、住所	
記録範囲	住居表示区域内の居住者及び	建物所有者
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名	(名 称)総務部 市民課	
称及び所在地	(所在地) 茨城県日立市助川町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく法令の規 定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	該 当・非該当・実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関す		
る提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関す		
る提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときは、その旨	含 む・ 含まない	
備考		

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	日立市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	総務部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書を発行するため	ひ 。
記録項目	氏名、住所、生年月日・年齢、	印鑑登録番号、印影
記録範囲	印鑑登録申請を行い、印鑑登録	 录原票が作成された者
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名	(名 称)総務部 市民課	
称及び所在地	(所在地) 茨城県日立市助川町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく法令の規 定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	・□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	該 当・非該当・実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときは、その旨	含 む・ 含まない	
備考		

個人情報ファイルの名称	埋火葬許可システム	
行政機関等の名称	日立市長	
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	総務部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	埋葬若しくは火葬をするための許可、死体若しくは焼骨を他 の墳墓若しくは納骨堂に移す許可又は火葬場の使用許可を行 うため。	
記録項目	氏名、本籍・国籍、住所、生年月日・年齢、性別親族関係、 墓地埋葬等に関する法律施行規則第1条及び第2条	
記録範囲	本市において受理した死亡若しくは死産の届の事件本人及び 許可申請者、改葬を行おうとする死体若しくは焼骨及び許可 申請者又は死亡者及び申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)総務部 市民課	
	(所在地)茨城県日立市助川町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく法令の規 定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該 当 ・ 非該当 ・ 実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関す		
る提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関す		
る提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含 む・ 含まない	
備考		